

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年3月14日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	株式会社エコム
【英訳名】	Ecology and Combustion Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高梨 智志
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜名区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	管理部部長 古橋 愛
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜名区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	管理部部長 古橋 愛
【縦覧に供する場所】	株式会社エコム関西支店 （大阪市鶴見区今津南二丁目5番36号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期累計期間	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間	自2022年8月1日 至2023年1月31日	自2023年8月1日 至2024年1月31日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
売上高 (千円)	1,168,433	861,048	2,381,854
経常利益 (千円)	129,655	80,623	228,791
四半期(当期)純利益 (千円)	178,946	54,821	277,045
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	131,684	131,684
発行済株式総数 (株)	1,013,500	1,054,500	1,054,500
純資産額 (千円)	2,740,885	2,911,551	2,902,354
総資産額 (千円)	3,572,040	3,992,765	4,032,707
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.67	30.04	156.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50
自己資本比率 (%)	76.7	72.9	72.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	528,018	197,166	179,734
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,065	1,443	201,164
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,647	66,953	5,858
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,046,488	1,517,564	1,783,128

回次	第38期 第2四半期会計期間	第39期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年11月1日 至2023年1月31日	自2023年11月1日 至2024年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	92.40	29.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

3. 第38期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第38期及び第39期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、また、2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

6. 第38期の1株当たり配当額50円は、記念配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はございません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、国内消費やインバウンド需要が改善する中、緩やかな回復傾向にあります。一方で中国経済の先行き懸念、中東地域をめぐる政情不安、大幅な円安、そしてインフレによる物価上昇の影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は企業ミッションである「加熱技術で環境問題に取り組む企業」を掲げ、日本全体の約14%のCO₂排出をしていると言われる製造業の加熱プロセスの省エネ化に応える提案を積極的に展開しました。

一方でコロナ禍における半導体をはじめとした部品供給不足の影響により長納期を要していた仕掛案件が徐々に売上計上され、回復傾向にあるものの、依然として残る部品供給遅れへの対応等の影響により、前年同期に比べ売上高、利益ともに下回る結果となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高861百万円（前年同期比26.3%減）、営業利益79百万円（前年同期比38.8%減）、経常利益80百万円（前年同期比37.8%減）、四半期純利益54百万円（前年同期比69.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(産業システム事業)

産業システム事業におきましては、以前にも増して製造業全体のカーボンニュートラルへの意識が高まり、省エネを目指したヒートトライアル（加熱テスト）の実施件数は増加傾向で推移いたしました。主要顧客である自動車産業のEV化に関係する引合い案件も増加傾向にあるものの、部品供給の遅れによる影響等から売上高及びセグメント利益は前年同期を下回る結果となりました。

この結果、当第2四半期累計期間に属するセグメント売上高は536百万円（前年同期比34.9%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は83百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

(保守サービス事業)

保守サービス事業におきましては、定期的なメンテナンスの需要増加と、カーボンニュートラルを目指した高付加価値な省エネ改造工事の需要が増加した一方、パーツセールス分野で前年同期にスポットで存在した大型部品案件がなくなったこと、雇用確保のため人件費が増加したことから、売上高及びセグメント利益は減少したものの、粗利面で改善いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間に属するセグメント売上高は324百万円（前年同期比5.8%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は87百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産合計は2,705百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円減少いたしました。これは主として、仕掛品が222百万円増加した一方、現金及び預金が265百万円減少したことによるものであります。固定資産合計は1,287百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主として、減価償却費による減少であります。

この結果、資産合計は3,992百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債合計は704百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少いたしました。これは主として、流動負債のその他に含まれる契約負債が123百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が8百万円、未払法人税等が66百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が72百万円減少したことによるものであります。固定負債合計は376百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金21百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,081百万円となり、前事業年度末に比べ49百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、2,911百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が9百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は72.9%（前事業年度末は72.0%）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末より265百万円減少し、1,517百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果により支出した資金は197百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益が79百万円であり、その他負債の増減額に含まれる契約負債の増加額123百万円があった一方、棚卸資産の増加額220百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果により支出した資金は1百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果により支出した資金は66百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出21百万円及び配当金の支払額45百万円があったためであります。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（6）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（7）研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額はありません。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究活動の状況に重要な変更はありません。

（8）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照ください。

（9）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社における資金需要は主に運転資金需要があります。運転資金需要のうち主なものは、当社の産業システム事業の設備製造にかかわる材料費、外注費、労務費及び保守サービス事業のメンテナンスにかかわる材料費、労務費があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費の人件費があります。その他に設備投資需要としまして、各種固定資産購入費用があります。

財務政策

当社は現在、運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当しております。不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達するために、金融機関に十分な借入枠を有しております。

設備投資需要に係る資金につきましては、原則として自己資本により賄うこととしておりますが、必要に応じて長期借入金により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

手元資金の流動性について

当社は当第2四半期会計期間末において、1,552百万円の現金及び預金を保有し、そのうち334百万円の定期預金を保有しておりますが、これは短期の定期預金のため、十分な手元流動性を確保しております。また、今後、必要に応じて金融機関との間で資金調達を検討するとともに、新規投資の時期を慎重に見極め、経費抑制によりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,054,500	2,109,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	1,054,500	2,109,000	-	-

(注) 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式につき1株を2株の割合で株式分割いたしました。これにより普通株式の株式数は1,054,500株増加し、発行済株式総数は2,109,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	-	1,054,500	-	131,684	-	59,854

(注) 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は1,054,500株増加し、発行済株式総数は2,109,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高梨 智志	静岡県浜松市中央区	261,500	28.65
高梨 今日子	静岡県浜松市中央区	202,000	22.13
エコム社員持株会	静岡県浜松市浜名区平口5277番地1	106,000	11.61
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	愛知県名古屋市西区則武新町三丁目1番36号	51,000	5.58
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	50,000	5.47
しんきん - やらまいか投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋二丁目14番1号	46,000	5.04
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	30,500	3.34
帆刈 吾郎	東京都渋谷区	16,700	1.83
高梨 千宙	静岡県浜松市中央区	6,500	0.71
鈴木 祥吾	静岡県浜松市中央区	6,500	0.71
計	-	776,700	85.11

(注) 2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 911,900	9,119	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	1,054,500	-	-
総株主の議決権	-	9,119	-

(注) 2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エコム	静岡県浜松市浜名区平口 5277番地1	142,000	-	142,000	13.47
計	-	142,000	-	142,000	13.47

(注) 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより2024年2月1日現在の自己保有株式数は、284,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,973	1,552,410
受取手形及び売掛金	470,257	497,908
仕掛品	371,720	594,222
原材料	38,391	36,800
その他	14,797	23,781
流動資産合計	2,713,139	2,705,121
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	821,110	799,000
土地	338,655	338,655
その他(純額)	111,276	102,982
有形固定資産合計	1,271,042	1,240,637
無形固定資産	5,744	4,279
投資その他の資産	42,780	42,727
固定資産合計	1,319,567	1,287,643
資産合計	4,032,707	3,992,765
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	357,362	348,823
1年内返済予定の長期借入金	42,864	42,864
未払法人税等	95,684	29,599
引当金	21,313	19,874
その他	219,801	263,731
流動負債合計	737,025	704,893
固定負債		
長期借入金	192,840	171,408
役員退職慰労引当金	115,625	116,892
退職給付引当金	57,411	61,706
その他	27,450	26,313
固定負債合計	393,326	376,320
負債合計	1,130,352	1,081,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,684	131,684
資本剰余金	59,854	59,854
利益剰余金	3,080,015	3,089,212
自己株式	369,200	369,200
株主資本合計	2,902,354	2,911,551
純資産合計	2,902,354	2,911,551
負債純資産合計	4,032,707	3,992,765

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
売上高	1,168,433	861,048
売上原価	840,488	555,438
売上総利益	327,944	305,610
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	46,420	56,991
役員報酬	29,814	28,992
減価償却費	12,286	18,534
役員退職慰労引当金繰入額	5,349	5,467
賞与引当金繰入額	2,395	3,266
その他	101,085	112,401
販売費及び一般管理費合計	197,353	225,652
営業利益	130,591	79,957
営業外収益		
受取利息	6	8
受取保険金	-	1,430
スクラップ売却益	567	436
その他	2,278	83
営業外収益合計	2,852	1,958
営業外費用		
支払利息	496	416
リース解約損	-	870
その他	3,292	6
営業外費用合計	3,788	1,293
経常利益	129,655	80,623
特別利益		
固定資産売却益	92,311	-
補助金収入	57,261	-
特別利益合計	149,572	-
特別損失		
固定資産除却損	5,418	905
特別損失合計	5,418	905
税引前四半期純利益	273,809	79,717
法人税、住民税及び事業税	107,165	26,032
法人税等調整額	12,302	1,136
法人税等合計	94,862	24,895
四半期純利益	178,946	54,821

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	273,809	79,717
減価償却費	44,863	32,650
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,563	4,295
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,349	1,267
賞与引当金の増減額(は減少)	6,165	6,741
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,295	2,571
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,445	5,608
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	465	-
受取利息及び受取配当金	6	8
支払利息	496	416
為替差損益(は益)	0	-
固定資産売却損益(は益)	92,311	-
補助金収入	57,261	-
上場関連費用	1,980	-
固定資産除却損	5,418	905
受取保険金	-	1,430
リース解約損	-	870
売上債権の増減額(は増加)	60,679	27,650
棚卸資産の増減額(は増加)	53,424	220,911
仕入債務の増減額(は減少)	572,429	8,538
契約負債の増減額(は減少)	128,452	123,591
未払又は未収消費税等の増減額	104,152	81,224
その他	6,583	13,785
小計	521,388	111,273
利息及び配当金の受取額	6	8
利息の支払額	496	416
補助金の受取額	34,908	-
保険金の受取額	-	1,430
リース解約損の支払額	-	870
法人税等の支払額	41,048	86,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	528,018	197,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,023	18,024
定期預金の払戻による収入	18,023	18,023
有形固定資産の取得による支出	6,566	1,435
有形固定資産の売却による収入	206,971	-
有形固定資産の除却による支出	253	-
無形固定資産の取得による支出	2,085	-
その他の支出	-	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,065	1,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	21,432	21,432
配当金の支払額	8,715	45,521
上場関連費用の支出	1,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,647	66,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,599	265,563
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,088	1,783,128
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,046,488	1,517,564

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金勘定	1,081,333千円	1,552,410千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34,844千円	34,845千円
現金及び現金同等物	1,046,488千円	1,517,564千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,715	5,000	2022年7月31日	2022年10月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月7日 取締役会	普通株式	45,625	50	2023年7月31日	2023年10月12日	利益剰余金

(注) 1. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 配当金の内訳は、普通配当40円00銭・記念配当10円00銭です。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	824,183	344,249	1,168,433	-	1,168,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	824,183	344,249	1,168,433	-	1,168,433
セグメント利益	110,478	99,076	209,555	78,964	130,591

(注)1. セグメント利益の調整額 78,964千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	536,663	324,385	861,048	-	861,048
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	536,663	324,385	861,048	-	861,048
セグメント利益	83,783	87,060	170,844	90,886	79,957

(注)1. セグメント利益の調整額 90,886千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	産業システム事業	保守サービス事業	
設備	817,831	-	817,831
点検	-	101,564	101,564
工事	-	164,306	164,306
部品販売	-	78,047	78,047
その他	6,352	330	6,682
顧客との契約から生じる収益	824,183	344,249	1,168,433
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	824,183	344,249	1,168,433

当第2四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	産業システム事業	保守サービス事業	
設備	531,701	-	531,701
点検	-	116,329	116,329
工事	-	146,753	146,753
部品販売	-	60,542	60,542
その他	4,962	760	5,722
顧客との契約から生じる収益	536,663	324,385	861,048
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	536,663	324,385	861,048

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり四半期純利益	102円67銭	30円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	178,946	54,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	178,946	54,821
普通株式の期中平均株式数(株)	1,743,000	1,825,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2024年2月1日を効力発生日とする株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,054,500株
今回の株式分割により増加した株式数	1,054,500株
株式分割後の発行済株式総数	2,109,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株(変更はありません)

分割の日程

基準日公告日	2024年1月16日
基準日	2024年1月31日
効力発生日	2024年2月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については当該箇所に記載しております。

(事業の譲受)

当社は、2024年3月13日の取締役会において、株式会社豊通テックのリジェネ事業を譲り受けることを決議し、2024年4月1日を譲渡日とする事業譲渡契約を2024年3月14日付で締結しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 事業譲受の内容

事業譲渡会社の名称及びその事業の内容

事業譲渡会社の名称 株式会社豊通テック

事業の内容 リジェネバーナーの設計、製造、販売、メンテナンス

事業譲受日 2024年4月1日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

事業譲受の目的

顧客のニーズに高レベルで応えつつ、将来的な事業拡大を目指すには、既存事業のシナジー効果が見込めるリジェネ事業の譲受が有効と考えたため。

(2) 取得した事業の取得原価及びその対価の種類ごとの内訳

取得原価の対価(現金) 45,726,922円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月14日

株式会社エコム
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2023年8月1日から2024年7月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコムの2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年7月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年3月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年10月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。